ひと、つながる。墨田区

墨田区消費者ニュース

令和６年３月発行　第２０８号

消費者センター相談窓口から

高齢者を狙ったマンションの点検商法に気を付けて！

クーリング・オフで契約を解除できます

【相談事例】

築４０年のマンションに一人で暮らしている。５日前、インターフォンが鳴ったのでドアを開けたら、男性が「洗面所の点検をします」と言いながら入ってきた。マンションの管理組合が依頼した点検業者なのだと思い点検してもらったら、洗面台の下の扉を開けて「排水管をこのままにすると水漏れします。洗面台の交換が必要です。今ならキャンペーン期間中で４０万円になります。」と言われ、リフォーム工事契約を結んでしまった。冷静に考えてみたら、４年前に洗面台を交換したばかりでおかしいので、マンションの管理組合にきいたら、マンションと関係のないリフォーム業者だった。工事をやめたい。　（８０代女性）

【アドバイス】

高齢者を狙った点検商法が後を絶ちません。「点検にきました」と訪問し、高額な契約をさせる業者がいますので注意が必要です。ドアを開けずに断りましょう。一度、高額な契約をさせると、他の場所も次々と契約させられる恐れがあります。

【対応方法】

① 事業者から契約をせかされても、その場で契約せず、複数の業者から見積をとり慎重に比較検討しましょう。

② クーリング・オフや取り消しで契約をやめられる場合があります。あきらめずに消費者センターに相談してください。

この事例では、クーリング・オフで契約を解除することができました。

引越をめぐる様々なトラブルに注意

4 月は就職・進学など新たなスタートする方が増える季節です。

それに伴ない引越しする方も少なくありませんが、気をつけないと、トラブルに遭うことがあります。



引越し自体に関わるトラブルと引越し直後の訪問販売に係るトラブルがあります。

引越しは緑ナンバーの営業用トラック

引越し業務ができるのは国土交通省から営業を許可された事業者だけです。許可された事業者は緑地に白文字、黒地に黄色文字（軽自動車）のナンバープレートを付けた車両を使います。

複数の業者から見積りを取る

引越事業者を選ぶ際は、複数の事業者から見積りを取り、作業員数や補償等、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。

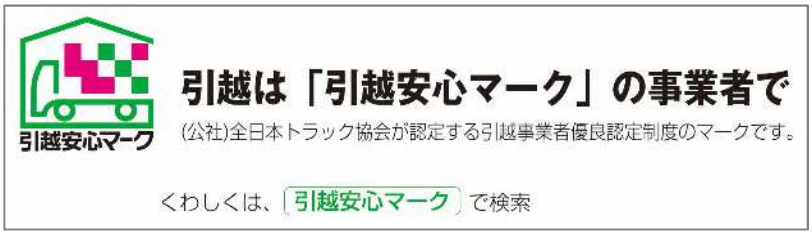
見積りは無料で、見積時に内金、手付金は請求しません。



見積書には「引越」についてのお客様との約束が記載されています。段ボールは引越しを依頼する事業者を決めてから受け取るようにしましょう。

「標準引越運送約款」をよく確認しましょう。

引越事業者は、見積り時に引越の約束事である「標準引越運送約款」または「標準貨物軽自動車引越運送約款」を提示することになっています。この約束事により引越を行います。



引越直後の訪問販売トラブル

新築マンションなどに引っ越したりした際に、悪質な訪問販売に遭遇することがあります。

換気扇をめぐる訪問販売

引越し当日に業者が訪れ、換気扇フィルターや、水回りの防カビ工事をやっているかと訪問され、管理会社関係者と思い、勘違いしてしまうトラブルが発生しています。



その場ですぐに契約しないことが大切

すぐに契約せず、マンション・アパートの管理会社に確認しましょう。契約してしまった場合でも法律で決められた書面を受け取った日から数えて 8 日以内であれば、書面により申込みの撤回や契約の解除（クーリング・オフ）ができます。





資料：公益社団法人全日本トラック協会、国民生活センター、消費者庁、イラスト：いらすとや

すみだ消費者センター出前講座のお知らせ

私たちが普通に穏やかに消費生活を送ろうと思っていても、ちょっとしたきっかけで、様々なトラブルに巻き込まれてしまう恐れがあります。消費者被害を未然に防ぐためには日ごろから注意が必要です。



消費者被害の未然防止のためにどうしたらいいか、などについて学ぶことのできる「出前講座」を実施しています。

専門の相談員が、わかりやすくお話します。

気になることはありませんか？

- ネット通信販売
- 点検商法
- 利殖商法
- 送り付け商法
- 催眠商法
- 多重債務
- 敷金トラブル
- 架空・不当請求
- 振り込め詐欺
- ・・・



実施日時：平日の９時から１６時３０分
対象：１０名以上の区内団体
会場：各団体でご用意願います。
費用：無料
講義時間：１回２時間まで

申し込み方法など、詳しくは、すみだ消費者センターにお問い合わせください。
問い合わせ先　０３-５６０８-１５１６

イラスト：いらすとや

すみだ消費者センター相談室

相談専用ダイヤル　まずは電話でご相談ください　5608-1773

■相談日・・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）
（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）
■相談時間・・午前9時00分～午後4時30分
■所在地・・・・墨田区押上2-12-7　セトル中之郷2階
●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」Ａ３出口徒歩３分
●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩７分

